

手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数について

●令和4年4月1日現在の職員数は、108人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表 7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和4年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500 円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和4年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (令和4年4月1日現在)

(令和4年4月1日現在)

区 分		期 末	勤 勉	職務加算※
津別町	6月	1.2か月分	1.0か月分	有
	12月	1.2か月分	1.0か月分	
	計	2.4か月分	2.0か月分	
国	津別町と同じ			

※ 職務加算 (5 ～ 15%、国は5 ～ 20%)

表 9 級別職員数の状況 ()内は再任用職員 (令和4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和3年度	職員数 24人(4人)	15人(2人)	21人	33人	7人	9人	109人(6人)
	構成比 22.0%	13.8%	19.3%	30.3%	6.4%	8.3%	100%
令和4年度	職員数 20人	15人(4人)	27人(2人)	28人	8人	10人	108人(6人)
	構成比 18.5%	13.9%	25.0%	25.9%	7.4%	9.3%	100%

表 1 0 特別職の給料・報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当	
給料	町長	710,000 円	6月期	2.2月分
	副町長	600,000 円	12月期	2.2月分
	教育長	535,000 円	計	4.4月分

区分		給料月額等	期末手当	
報酬	議長	278,000 円	6月期	2.2月分
	副議長	222,000 円	12月期	2.2月分
	常任委員長	199,000 円	計	4.4月分
	議員	183,000 円		

職員の給与
Staff of town
Salary

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77 - 8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和3年度決算の人件費は、町の歳出総額の12.7%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の令和4年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,261万円。内訳は表2のとおりとなっています。

表 1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計) ※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区 分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和3年度	72億4,059万円	9億1,841万6千円	12.7%

表 2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	102人	3億5,205万1千円	6,196万3千円	1億3,979万円	5億5,380万4千円	543万円
令和4年度	99人	3億5,175万8千円	6,194万4千円	1億3,890万円8千円	5億5,261万円	558万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表 3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 給与実態調査 (令和4年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,043円	287,814円	337,333円	365,643円
	高校卒	185,533円	240,650円	266,500円	312,967円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表 4 初任給の状況

(試験採用:令和4年4月1日現在)

区 分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 185,200円
	短大卒	1級15号棒 167,100円
	高校卒	1級 5号棒 154,600円

表 5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和4年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	293,410円	39.9歳	322,013円	54.8歳

ラスパイレス指数 とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表 6 ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
98.2	97.9	98.5	98.6	98.7